

# 半 期 報 告 書

(第31期中) 自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日

株式会社 松屋フーズ

(431180)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
(2) その他	45
2. 中間財務諸表等	46
(1) 中間財務諸表	46
(2) その他	60
第6 提出会社の参考情報	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報	62
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月27日
【中間会計期間】	第31期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 利夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03) 3904-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 治夫
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区下石神井4丁目1番7号
【電話番号】	(03) 3904-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鈴木 治夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 29 期 中	第 30 期 中	第 31 期 中	第 29 期	第 30 期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高	千円	26,207,105	26,860,896	28,266,270	54,235,565	56,715,305
経常利益	千円	2,880,359	438,640	1,686,047	5,697,175	2,711,777
中間（当期）純利益	千円	1,391,117	33,920	678,441	2,714,710	1,121,149
純資産額	千円	27,276,589	28,138,654	29,412,891	28,370,994	28,996,802
総資産額	千円	40,614,631	45,320,338	48,153,724	45,029,151	50,491,558
1株当たり純資産額	円	1,430.94	1,476.23	1,543.14	1,486.49	1,519.50
1株当たり中間（当期） 純利益	円	72.98	1.78	35.59	140.52	57.04
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益	円	—	1.78	—	—	57.04
自己資本比率	%	67.2	62.1	61.1	63.0	57.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	2,423,591	△402,840	2,599,603	6,361,049	3,601,169
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△2,620,442	△4,651,284	△1,900,354	△6,777,255	△7,609,367
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△333,920	2,349,718	△1,843,985	1,630,609	4,521,768
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	千円	2,525,555	1,566,323	3,639,563	4,270,729	4,784,300
従業員数 （外、平均臨時雇用者 数）	人	1,120 (3,403)	1,195 (3,488)	1,170 (3,867)	1,084 (3,666)	1,131 (3,728)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第29期及び第31期中間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第 29 期 中	第 30 期 中	第 31 期 中	第 29 期	第 30 期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高	千円	26,170,401	26,793,980	28,182,876	54,171,410	56,585,151
経常利益	千円	2,827,314	395,665	1,787,024	5,548,900	2,557,521
中間（当期）純利益	千円	1,443,681	84,649	792,940	2,715,463	1,089,046
資本金	千円	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数	千株	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額	千円	27,278,892	28,153,575	29,468,480	28,321,486	28,928,891
総資産額	千円	40,553,836	45,263,332	48,138,614	44,884,323	50,329,187
1株当たり純資産額	円	1,431.06	1,477.01	1,546.05	1,484.61	1,516.41
1株当たり中間（当期） 純利益	円	75.74	4.44	41.60	141.28	55.83
潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益	円	—	4.44	—	—	55.82
1株当たり中間（年間） 配当額	円	12.00	12.00	12.00	24.00	24.00
自己資本比率	%	67.3	62.2	61.2	63.1	57.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,017 (3,353)	1,084 (3,437)	1,047 (3,812)	974 (3,619)	1,013 (3,669)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期及び第31期中間の潜在株式調整後1株当たりの中間（当期）純利益金額については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
外食事業	1,047 (3,812)
その他事業	123 ( 55)
合計	1,170 (3,867)

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は、（ ）外数で記載しております。

2. その他事業の社員数のうち、103名は榊松屋フーズからの受入出向者であります。

3. その他事業の社員数には、嘱託1名を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数 (人)	1,047 (3,812)
----------	---------------

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー（1日8時間換算による月平均人数）は、（ ）外数で記載しております。

2. 上記従業員数には嘱託3名を含んでおります。

3. 上記従業員数には、外部からの受入出向者5名を含んでおります。

4. 上記従業員数には契約社員（店舗）16名、限定社員18名を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格や個人消費の動向等の不安定要因があるものの、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調で推移し、景気の踊り場から脱却の兆しが見えてきております。しかしながら、外食業界におきましては、米国でのBSE（牛海綿状脳症）発生にともなう牛肉輸入停止措置が継続し、原材料の高止まりなどの影響を受け、さらに、業界を越えた競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、新業態となるトラットリア「REPINO（レピーノ）」1店舗を含む、直営店16店舗を出店いたしました。地域別では北海道・東北圏2店舗、北関東・甲信越圏2店舗、首都圏7店舗、東海・北陸圏3店舗、関西圏1店舗、中国・九州圏1店舗の出店となっております。一方で、直営店9店舗につきましては撤退いたしました。

したがって、当中間連結会計期間末の店舗数は673店舗（うちFC11店舗、海外1店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店665店舗、チキン亭3店舗、地蔵ラーメン2店舗、青島餃子1店舗、松乃家（旧名称「和定食の店 松屋」）1店舗、トラットリア「REPINO（レピーノ）」1店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、18店舗の改装（全面改装3店舗、一部改装15店舗）を実施した他、本社及び店舗のIT化推進などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、4月に「新生活応援セール」として「牛めし」の値引き販売を実施した他、新メニューとして「角切りステーキ定食」を、5月より「初夏のカレーウェーブキャンペーン」として「スープカレー」を販売いたしました。さらに、新メニューとして、6月より「麦とろ御膳」「麦とろ御膳セット」を、7月より「牛しゃぶおろし定食」「角切りステーキカレー」「ビーフカレー」を販売いたしました。そして、8月より「クール&スタミナフェスタ」として「和風ハンバーグ定食」「フライドチキンカレー」を、9月より新メニューとして「新作牛めし・豚めし」を販売いたしました。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の連結ベースの業績は次の通りとなりました。

まず、売上高につきましては、282億66百万円と前年同期比5.2%の増収となりました。これは、既存店の売上高が前年を下回り推移したものの、前年度以降の新規出店による売上増加分が寄与したことが要因となっております。

売上原価につきましては、原価率が前年同期の32.6%から30.7%となりました。これは、商品の開発輸入拡大や調達先の多様化を推進したこと、主要食材である米の価格が低下したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の65.6%から63.1%へ改善しました。この主要因として、人件費の売上高に対する比率が前年同期の34.7%から33.2%に改善できたことがあります。これは店舗において生産性向上と全労働時間に占めるアルバイト・パートの比率の引き上げ等に取り組み、人件費コントロールを積極的に推進したことによるものであります。当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は前年同期の67.3%から63.9%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比260.2%増の17億54百万円、経常利益は前年同期比284.4%増の16億86百万円、中間純利益は前年同期比1,900.1%増の6億78百万円となりました。

なお、当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### (2) 連結キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億44百万円減少し、当中間連結会計期間末には36億39百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25億99百万円となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」14億97百万円計上や「税金等調整前中間純利益」13億76百万円計上といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」11億26百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて30億2百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「税金等調整前中間純利益」が10億88百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億円となりました。

これは新規出店・既存店改装・工場設備増強等の設備投資推進のため、「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」21億16百万円や「契約仮勘定及び保証金・敷金等の増加による支出」3億26百万円といった資金減少要因があった一方、「関係会社の清算による収入」4億76百万円といった資金増加要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて27億50百万円のキャッシュ・フロー増加となりましたが、これは「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」が15億21百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は18億43百万円となりました。

これは「長期借入金の返済による支出」15億16百万円や「親会社による配当金の支払額」2億28百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。前中間連結会計期間と比べて41億93百万円のキャッシュ・フロー減少となりましたが、これは「長期借入れによる収入」が38億円減少したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は、直営店で最終消費者へ牛めし、定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、事業の種類別生産実績及び事業の種類別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

### (1) 生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場及び富士山工場にて単一食材（主に、肉類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
肉類	1,710,265千円	1,706,032千円	3,520,063千円
野菜類	1,051,678	858,783	1,983,848
タレ・ソース類	1,051,643	909,189	2,031,140
その他	175,843	196,041	326,845
合計	3,989,429	3,670,046	7,861,897

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。



(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

① 形態別販売実績

形態別	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
直営店売上						
牛めし定食店	26,129,167	97.3	27,413,421	97.0	55,257,806	97.4
チキン亭事業	150,694	0.5	118,265	0.4	279,186	0.5
ラーメン店	47,161	0.2	49,331	0.2	105,888	0.2
その他	—	—	44,849	0.1	—	—
小計	26,327,023	98.0	27,625,866	97.7	55,642,881	98.1
外部販売売上						
食材売上	418,108	1.6	504,479	1.8	834,766	1.5
子会社売上	66,915	0.2	83,393	0.3	130,153	0.2
ロイヤルティ等収益	48,849	0.2	52,530	0.2	107,503	0.2
小計	533,872	2.0	640,403	2.3	1,072,423	1.9
合計	26,860,896	100.0	28,266,270	100.0	56,715,305	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(前中間連結会計期間)

株式会社エム・ティ・ティ (修繕・メンテナンス売上等)	57,216千円
株式会社エム・エル・エス (クリンリネス用品売上等)	7,742千円
株式会社エム・ピー・アイ (保険代理店事業売上等)	1,199千円
株式会社エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	756千円

(当中間連結会計期間)

株式会社エム・ティ・ティ (修繕・メンテナンス売上等)	57,303千円
株式会社エム・エル・エス (クリンリネス用品売上等)	11,026千円
株式会社エム・ピー・アイ (保険代理店事業売上等)	1,869千円
株式会社エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	328千円
松屋フーズ開発株式会社 (仲介事業売上)	176千円
松屋フーズ建設株式会社 (設計監理業務売上)	12,690千円

(前連結会計年度)

株式会社エム・ティ・ティ (修繕・メンテナンス売上等)	107,545千円
株式会社エム・エル・エス (クリンリネス事業売上等)	18,736千円
株式会社エム・ピー・アイ (保険代理店事業売上等)	1,933千円
株式会社エム・エム・シー・エー (研修事業売上)	1,036千円
松屋フーズ建設株式会社 (設計監理業務売上)	901千円

② 直営店の地域別店舗売上高実績

地 域	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	中間期末店舗数 (店)
東京都	11,921,866	43.2	260
神奈川県	3,002,191	10.9	63
埼玉県	2,427,711	8.8	59
千葉県	2,110,681	7.6	46
大阪府	1,947,981	7.0	50
兵庫県	626,502	2.3	15
京都府	366,628	1.3	10
奈良県	140,383	0.5	3
滋賀県	134,821	0.5	5
和歌山県	93,550	0.3	3
愛知県	1,428,763	5.2	37
静岡県	406,888	1.5	13
三重県	212,124	0.8	5
岐阜県	132,203	0.5	4
富山県	72,209	0.3	2
石川県	57,859	0.2	2
福井県	43,299	0.2	1
茨城県	361,358	1.3	12
群馬県	288,322	1.0	8
新潟県	175,913	0.6	6
山梨県	128,804	0.5	3
栃木県	103,168	0.4	5
長野県	89,599	0.3	2
宮城県	366,542	1.3	12
福島県	168,758	0.6	7
北海道	100,565	0.4	4
岩手県	60,603	0.2	2
山形県	25,482	0.1	1
福岡県	271,448	1.0	9
広島県	121,753	0.4	3
岡山県	120,839	0.4	4
山口県	68,862	0.2	3
熊本県	48,176	0.2	2
合計	27,625,866	100.0	661

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地 域	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	中間期末店舗数 (店)
東京都	298,968	62.9	7
神奈川県	113,317	23.9	2
兵庫県	32,429	6.8	1
大阪府	30,489	6.4	1
合計	475,206	100.0	11

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

詳細は、『第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

新設店舗（国内）について、新規出店を70店舗（約2,000席）から60店舗（約1,700席）へ変更致しました。これに伴い、投資予定額につきましても当初の3,452百万円から2,879百万円に変更致しました。

また、生産設備増強について、嵐山工場内に精米設備等の新規導入を計画しております。これに伴い、投資予定額を当初の145百万円から924百万円に変更致しました。

(2) 前連結会計年度末に計画中であった設備の新設及び改修等のうち、当中間連結会計期間の投資金額は、次のとおりであります。

##### (イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資金額（百万円）
(株) 松屋フーズ	新設店舗（国内60店舗計画）	新規店舗開設（16店）	742
(株) 松屋フーズ	嵐山工場・富士山工場（埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市）	生産設備増強・トレーサビリティシステム強化	55
(株) 松屋フーズ	新本社（東京都武蔵野市）	新本社屋建設	288

##### (ロ) 重要な改修

会社名	事業所（所在地）	設備の内容	投資金額（百万円）
(株) 松屋フーズ	既存店舗（国内）	既存店舗の改修・改装及び省力化厨房機器等導入	390

(注) 1. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

2. 新設店舗の投資金額には、店舗を賃借するための保証金・敷金及び建設協力金を含めております。

## (3) 今後の出店計画

## (イ) 月別

	17/4	5	6	7	8	9	10	11	12	18/1	2	3	合計
牛めし定食店 (店舗数)	1	1	1	3	4	4	3	1	8	4	14	12	56
新業態店 (店舗数)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	5
計	1	2	1	3	5	4	3	1	8	4	16	13	61

(注) 1. 全て直営店舗であります。

2. 平成17年4月から9月は実績を記載しております。

## (ロ) 地域別

	地域	牛めし定食店 (店舗数)	チキン亭・新業態店 (店舗数)	計 (店舗数)
国内	北海道・東北圏	7	0	7
	北関東・甲信越圏	7	0	7
	首都圏	25	4	29
	東海・北陸圏	7	1	8
	関西圏	4	0	4
	中国・九州圏	5	0	5
海外	中華人民共和国	1	0	1
計	計	56	5	61

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成17年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所 市場第一部	—
計	19,063,968	19,063,968	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## ① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	423	412
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,300	41,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,617	2,617
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,617 資本組入額 1,309	発行価額 2,617 資本組入額 1,309
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。



② 平成15年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	413	405
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,300	40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,230	2,230
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,230 資本組入額 1,115	発行価額 2,230 資本組入額 1,115
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>	<p>対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。</p> <p>但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、及び対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

## ③ 平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,457	2,457
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,457 資本組入額 1,229	発行価額 2,457 資本組入額 1,229
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。	対象者は権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成13年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,900	34,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,668	2,668
新株予約権の行使期間	自平成15年7月1日 至平成18年6月30日	自平成15年7月1日 至平成18年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 2,668 資本組入額 1,334	発行価額 2,668 資本組入額 1,334
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。	対象者は権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要する。 但し、対象者たる従業員が当社取締役に就任したことにより当社従業員たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役が当社従業員に就職したことにより当社取締役たる地位を喪失した場合、および対象者たる取締役又は従業員が当社の完全子会社に取締役又は従業員に就任又は就職したことにより当社取締役又は従業員たる地位を喪失した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入れ、担保供与その他一切の処分は認めない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	19,063,968	—	6,655,932	—	6,963,144

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合 (%)
瓦葺利夫	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	44,425	23.30
有限会社ティケイケイ	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	27,294	14.32
有限会社トゥイール	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	20,000	10.49
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,396	4.40
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,800	4.09
瓦葺一利	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	7,535	3.95
瓦葺 香	東京都杉並区善福寺3丁目11番2号	6,493	3.41
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (三井アセッ ト信託銀行再信託分・株式会 社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	2,562	1.34
計		132,800	69.66

(注) 1. 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,235百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,335百株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,562百株

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」の持株分3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しています。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式)	普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,043,600	190,436	—
単元未満株式	普通株式 16,868	—	—
発行済株式総数	19,063,968	—	—
総株主の議決権	—	190,436	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社松屋フーズ	東京都練馬区下石 神井4丁目1番7 号	3,500	—	3,500	0.02
計	—	3,500	—	3,500	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,310	2,270	2,235	2,240	2,230	2,190
最低 (円)	2,150	2,135	2,155	2,190	2,145	2,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

前事業年度有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の新任はありません。

(2) 退任役員

前事業年度有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の変任はありません。

(3) 役職の変動

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
齊木兼芳	専務取締役	経営開発本部長 兼財務部長 兼人事人材開発部長 兼営業推進企画部長	専務取締役	経営開発本部長 兼財務部長 兼人事人材開発部長	平成17年11月1日
小倉鉄生	取締役	経営開発本部長付部長	取締役	営業推進企画部長	平成17年11月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,822,329		6,895,577		8,040,310	
売掛金		88,995		140,739		66,512	
たな卸資産		1,487,213		1,809,494		1,758,934	
繰延税金資産		397,108		432,189		493,221	
その他		632,845		798,280		739,592	
貸倒引当金		—		△8,639		—	
流動資産合計		7,428,491	16.4	10,067,642	20.9	11,098,571	22.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物及び構築物	※1,2	10,076,422		11,256,404		11,764,784	
機械装置及び運搬具	※1	1,061,454		1,356,599		1,507,574	
工具器具備品	※1	2,199,987		2,085,855		2,175,827	
土地	※2	6,903,224		7,888,839		7,971,493	
建設仮勘定		2,539,484		657,447		368,612	
有形固定資産合計		22,780,573	50.3	23,245,146	48.3	23,788,292	47.1
2. 無形固定資産		225,367		288,950		249,719	
無形固定資産合計		225,367	0.5	288,950	0.6	249,719	0.5
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		595,880		38,918		620,554	
保証金・敷金		12,575,294		12,632,457		12,745,995	
長期前払費用		855,377		694,216		799,773	
契約仮勘定		327,534		125,666		126,916	
繰延税金資産		333,187		387,880		381,153	
投資土地		—		327,650		327,650	
投資建物等		—		134,178		139,829	
その他		249,850		246,662		264,230	
貸倒引当金		△51,220		△35,645		△51,129	
投資その他の資産 合計		14,885,905	32.8	14,551,985	30.2	15,354,974	30.4
固定資産合計		37,891,846	83.6	38,086,082	79.1	39,392,986	78.0
資産合計		45,320,338	100.0	48,153,724	100.0	50,491,558	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※2							
買掛金		1,255,071		1,160,352		1,066,150		
一年以内返済予定 長期借入金		2,503,270		2,807,850		2,958,600		
未払金		1,683,914		1,665,781		2,657,145		
未払法人税等		236,508		702,719		1,189,880		
賞与引当金		718,520		743,736		715,024		
子会社整理損失引 当金		—		—		113,815		
その他		329,567		506,466		267,590		
流動負債合計		6,726,853	14.8	7,586,905	15.7	8,968,207	17.8	
II 固定負債	※2							
長期借入金		9,751,051		10,432,961		11,798,301		
役員退職慰労引当 金		569,130		609,830		615,860		
その他		134,650		111,137		112,387		
固定負債合計		10,454,831	23.1	11,153,928	23.2	12,526,548	24.8	
負債合計		17,181,684	37.9	18,740,833	38.9	21,494,755	42.6	
(資本の部)								
I 資本金		6,655,932	14.7	6,655,932	13.8	6,655,932	13.2	
II 資本剰余金		6,963,144	15.4	6,963,145	14.5	6,963,145	13.8	
III 利益剰余金		14,528,654	32.0	15,802,960	32.8	15,387,148	30.4	
IV その他有価証券評価 差額金		△2,618	△0.0	△1,103	△0.0	△2,148	△0.0	
V 自己株式		△6,458	△0.0	△8,043	△0.0	△7,275	△0.0	
資本合計		28,138,654	62.1	29,412,891	61.1	28,996,802	57.4	
負債・資本合計		45,320,338	100.0	48,153,724	100.0	50,491,558	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※ 1		26,860,896	100.0		28,266,270	100.0		56,715,305	100.0	
II 売上原価			8,756,576	32.6		8,689,749	30.7		18,257,904	32.2	
売上総利益			18,104,319	67.4		19,576,520	69.3		38,457,400	67.8	
III 販売費及び一般管理費			17,617,151	65.6		17,821,884	63.1		35,654,762	62.9	
営業利益			487,167	1.8		1,754,635	6.2		2,802,638	4.9	
IV 営業外収益											
受取利息及び配当金			14,312			17,909			31,387		
貸貸収入			79,210			76,621			156,958		
為替差益			1,684			—			3,920		
その他			19,710	114,918	0.4	22,039	116,569	0.4	71,601	263,868	0.5
V 営業外費用											
支払利息		80,390			99,086			179,551			
貸貸費用		78,371			74,214			154,679			
為替差損		—			3,003			—			
その他		4,683	163,444	0.6	8,854	185,158	0.6	20,498	354,729	0.6	
経常利益			438,640	1.6		1,686,047	6.0		2,711,777	4.8	
VI 特別利益											
収用等収入益		23,196			—			100,083			
投資有価証券売却益		—			362			610			
役員退職慰労引当金戻入益		—			—			200			
保険解約益		3,315			—			3,315			
貸貸借契約解約益		—			—			7,874			
貸倒引当金戻入益		—			15,484			—			
賞与引当金戻入益		—			8,300			—			
国庫等補助金収入益		—			200,000			—			
その他		1,746	28,257	0.1	—	224,146	0.8	1,640	113,722	0.2	
VII 特別損失	※ 2										
店舗撤退損失		46,120			158,892			171,465			
固定資産除却損		25,181			36,285			55,690			
固定資産売却損		—			8,053			—			
過年度役員退職慰労引当金繰入		47,336			570			94,266			
子会社整理損失引当金繰入		—			—			113,815			
貸倒引当金繰入		32,453			—			—			
減損損失	※ 3	—			329,590			—			
その他		27,979	179,071	0.6	741	534,133	1.9	72,299	507,537	0.9	
税金等調整前中間(当期)純利益			287,826	1.1		1,376,060	4.9		2,317,963	4.1	
法人税、住民税及び事業税	※ 4	185,025			644,011			1,272,325			
法人税等調整額	※ 4	68,880	253,906	1.0	53,607	697,619	2.5	△75,511	1,196,813	2.1	
中間(当期)純利益			33,920	0.1		678,441	2.4		1,121,149	2.0	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			6,963,144		6,963,145		6,963,144
II 資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		—	—	—	—	0	0
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			6,963,144		6,963,145		6,963,145
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			14,759,573		15,387,148		14,759,573
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		33,920	33,920	678,441	678,441	1,121,149	1,121,149
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		228,739		228,729		457,474	
2. 役員賞与		36,100	264,839	33,900	262,629	36,100	493,574
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			14,528,654		15,802,960		15,387,148

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		287,826	1,376,060	2,317,963
減価償却費及びその他の 償却費		1,452,120	1,497,312	3,126,582
減損損失		—	329,590	—
賞与引当金の増減額 (減 少:△)		32,993	28,711	29,497
役員退職慰労引当金の増 減額 (減少:△)		12,510	△6,030	59,240
子会社整理損失引当金の 増加額		—	—	113,815
受取利息及び受取配当金		△14,312	△17,909	△31,387
支払利息		80,390	99,086	179,551
有形固定資産除売却損		25,181	44,338	55,690
店舗撤退損失		45,102	157,158	170,275
建設仮勘定・契約仮勘定 からの振替等調整費用		376,233	243,882	749,046
売上債権の増減額 (増 加:△)		△70,199	△74,226	△47,716
たな卸資産の増減額 (増 加:△)		△487,063	△50,727	△759,030
仕入債務の増減額 (減 少:△)		△269,020	94,202	△457,942
未払消費税の増減額 (減 少:△)		△224,098	263,992	△300,758
役員賞与の支払額		△36,100	△33,900	△36,100
その他		△110,167	△225,203	82,067
小計		1,101,397	3,726,339	5,250,792
法人税等の支払額		△1,504,237	△1,126,735	△1,649,623
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△402,840	2,599,603	3,601,169

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の増加による支 出		△3,006	△4	△3,010
定期預金の減少による収 入		3,000	—	3,000
関係会社出資金の取得に よる支出		△364,485	—	△401,375
関係会社の清算による収 入		—	476,232	—
建設仮勘定の増加及び有 形固定資産の取得による 支出		△3,638,204	△2,116,965	△6,117,188
契約仮勘定及び保証金・ 敷金等の増加による支出		△796,016	△326,059	△1,371,917
契約仮勘定及び保証金・ 敷金等の減少による収入		118,364	107,738	229,086
利息及び配当金の受取額		765	399	1,750
その他		28,298	△41,695	50,287
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		△4,651,284	△1,900,354	△7,609,367
III 財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
長期借入れによる収入		3,800,000	—	7,700,000
長期借入金の返済による 支出		△1,136,464	△1,516,090	△2,533,884
自己株式の売却による収 入		—	—	18
自己株式の取得による支 出		△1,136	△768	△1,971
利息の支払額		△83,941	△98,397	△184,921
親会社による配当金の支 払額		△228,739	△228,729	△457,474
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		2,349,718	△1,843,985	4,521,768

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物の増減 額 (減少: △)		△2,704,406	△1,144,736	513,570
V 現金及び現金同等物期首残 高		4,270,729	4,784,300	4,270,729
VI 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	※	1,566,323	3,639,563	4,784,300

(注) 投資活動において建設仮勘定・契約仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用 (機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等) として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前中間 (当期) 純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定・契約仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ビー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 1社                      青島松屋食品有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      青島松屋食品有限公司は、当社における食材の調達・製造・加工を中華人民共和国(青島市)で行うことを目的として、平成14年12月に設立しましたが、その後中国からの加工品輸入に係る許認可事情の変化に伴い、当連結会計年度末において撤退を含めて計画の見直しを検討中であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ビー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 1社                      青島松屋快餐有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      青島松屋快餐有限公司は、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社                      主要な連結子会社の名称                      (株)エム・テイ・テイ                      (株)エム・エル・エス                      (株)エム・ビー・アイ                      (株)エム・エム・シー・エー                      松屋フーズ開発(株)                      松屋フーズ建設(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社 2社                      青島松屋食品有限公司                      青島松屋快餐有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。                      (なお、平成17年5月において青島松屋食品有限公司は清算終了しました。)</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋食品有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社(青島松屋快餐有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社2社(青島松屋食品有限公司・青島松屋快餐有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。(なお、平成17年5月において青島松屋食品有限公司は清算終了しました。)</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      ① 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 半製品 月別移動平均法による原価法 原材料 月別移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間 (5年) によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>④ 投資建物等</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法) なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>④ 投資建物等 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法) なお主な耐用年数は、6年～50年であります。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>④ 投資建物等 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法) なお主な耐用年数は、6年～50年であります。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>



項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(467,300千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>④ 子会社整理損失引当金</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            税抜方式によっております。</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(5,700千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>④ 子会社整理損失引当金</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            同左</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(ヘ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            同左</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額(467,300千円)については、5年間で繰り入れることとしております。</p> <p>④ 子会社整理損失引当金            子会社の整理損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(ヘ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	—————	<p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は329,590千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取利息及び配当金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は8,067千円であります。</p> <p>「役員退職金」は前中間連結会計期間まで区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」（当中間連結会計期間は14,950千円）に含めて表示しております。</p> <p>「貸倒引当金繰入」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入」は1,443千円であります。</p>	—————

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 当中間連結会計期間より、「法人 事業税における外形標準課税部分の 損益計算書上の表示についての実務 上の取り扱い」(企業会計基準委員 会 実務対応報告第12号 平成16年 2月13日)の公表に伴い、法人事業 税の付加価値割及び資本割68,737千 円を「販売費及び一般管理費」に計 上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税 における外形標準課税部分の損益計 算書上の表示についての実務上の取 扱い」(企業会計基準委員会(平成 16年2月13日))の公表に伴い、当 連結会計年度より法人事業税の付加 価値割及び資本割148,795千円を「販 売費及び一般管理費」として処理し ております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,025,433千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,836,401千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,883,379千円であります。</p>																		
<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は、次のとおりであります。</p>																		
<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">79,698</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,056,745</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,136,443</td> </tr> </table>	建物及び構築物	79,698	土地	2,056,745	計	2,136,443	<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">54,092</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,749,051</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,803,144</td> </tr> </table>	建物及び構築物	54,092	土地	1,749,051	計	1,803,144	<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">56,652</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,749,051</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,805,703</td> </tr> </table>	建物及び構築物	56,652	土地	1,749,051	計	1,805,703
建物及び構築物	79,698																			
土地	2,056,745																			
計	2,136,443																			
建物及び構築物	54,092																			
土地	1,749,051																			
計	1,803,144																			
建物及び構築物	56,652																			
土地	1,749,051																			
計	1,805,703																			
<p>担保付債務は、次のとおりであります。</p>	<p>担保付債務は、次のとおりであります。</p>	<p>担保付債務は、次のとおりであります。</p>																		
<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,358,244</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,817,430</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,175,674</td> </tr> </table>	一年以内返済予定長期借入金	1,358,244	長期借入金	4,817,430	計	6,175,674	<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,366,774</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,697,856</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,064,630</td> </tr> </table>	一年以内返済予定長期借入金	1,366,774	長期借入金	4,697,856	計	6,064,630	<p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,494,884</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,345,858</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,840,742</td> </tr> </table>	一年以内返済予定長期借入金	1,494,884	長期借入金	5,345,858	計	6,840,742
一年以内返済予定長期借入金	1,358,244																			
長期借入金	4,817,430																			
計	6,175,674																			
一年以内返済予定長期借入金	1,366,774																			
長期借入金	4,697,856																			
計	6,064,630																			
一年以内返済予定長期借入金	1,494,884																			
長期借入金	5,345,858																			
計	6,840,742																			

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 社員給与 2,135,966 雑給 5,677,857 役員退職慰労引 1,423 当金繰入 賞与引当金繰入 670,777 水道光熱費 1,212,190 減価償却費 1,041,567 地代家賃 2,879,443	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 社員給与 2,113,995 雑給 5,628,231 賞与引当金繰入 687,968 貸倒引当金繰入 8,639 水道光熱費 1,278,272 減価償却費 1,001,732 地代家賃 3,030,921	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 (千円) 社員給与 4,181,889 雑給 11,417,460 役員退職慰労引 1,423 当金繰入 賞与引当金繰入 665,812 水道光熱費 2,487,454 減価償却費 2,216,710 地代家賃 5,872,165
※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 40,485 工具器具備品 2,519 保証金等一括償却 3,098 撤退費用 16 計 46,120  固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 15,371 工具器具備品 9,810 計 25,181  固定資産売却損の内訳 _____  その他の内訳 役員退職金 14,950 店舗契約解約損 13,029	※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 92,390 工具器具備品 5,715 保証金等一括償却 59,052 撤退費用 1,733 計 158,892  固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 18,413 工具器具備品 17,872 計 36,285  固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 6,084 工具器具備品 1,968 計 8,053  その他の内訳 保険解約損 741	※2 特別損失の内訳は次のとおり であります。 (千円) 店舗撤退損失の内訳 建物及び構築物 112,547 工具器具備品 6,985 保証金等一括償却 50,741 撤退費用 1,190 計 171,465  固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 23,864 機械装置及び運搬具 9,437 工具器具備品 22,389 計 55,690  固定資産売却損の内訳 _____  その他の内訳 役員退職金 14,950 保証金償却 11,957 貸倒引当金繰入 32,362 店舗契約解約損 13,029

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																						
※3	<p>※3 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 410 999 777"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (20店舗・東京都豊島区他)</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用</td> <td>228,584</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 (旧社員寮・東京都練馬区)</td> <td>建物及び構築物、工具器具備品、土地</td> <td>101,006</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>329,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュフローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしてあります。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した20店舗及び遊休資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table data-bbox="660 1472 999 1648"> <tr> <td>減損損失の内訳</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">195,073</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">37,497</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">94,680</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> </tr> </table>	用途・場所	種類	金額	店舗 (20店舗・東京都豊島区他)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	228,584	遊休資産 (旧社員寮・東京都練馬区)	建物及び構築物、工具器具備品、土地	101,006	合計		329,590	減損損失の内訳	千円	建物及び構築物	195,073	工具器具備品	37,497	土地	94,680	長期前払費用	2,339	※3
用途・場所	種類	金額																						
店舗 (20店舗・東京都豊島区他)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	228,584																						
遊休資産 (旧社員寮・東京都練馬区)	建物及び構築物、工具器具備品、土地	101,006																						
合計		329,590																						
減損損失の内訳	千円																							
建物及び構築物	195,073																							
工具器具備品	37,497																							
土地	94,680																							
長期前払費用	2,339																							

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※4 _____</p>	<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュフローを5.24%で割引いて算出しております。</p> <p>※4 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※4 _____</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 4,822,329 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△3,256,006</u> 現金及び現金同等物 <u>1,566,323</u> (注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金65,008千円が含まれております。	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 6,895,577 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△3,256,014</u> 現金及び現金同等物 <u>3,639,563</u> (注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金55,010千円が含まれております。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(千円)</p> 現金及び預金勘定 8,040,310 (注) 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△3,256,010</u> 現金及び現金同等物 <u>4,784,300</u> (注) 現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金65,009千円が含まれております。



(リース取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,169	9,028	△1,140
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	6,977	△3,223
合計	20,369	16,005	△4,363

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,750	2,028	△722
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	9,083	△1,117
合計	12,950	11,111	△1,839

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	4,541	3,789	△751
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	10,200	7,370	△2,830
合計	14,741	11,159	△3,581

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	167,280	166,983	△296
合計		167,280	166,983	△296

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	182,394	181,169	△1,224
合計		182,394	181,169	△1,224

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	177,280	178,416	1,135
合計		177,280	178,416	1,135

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

飲食事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,476円23銭 1株当たり中間純利益 金額 1円78銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 1円78銭	1株当たり純資産額 1,543円14銭 1株当たり中間純利益 金額 35円59銭  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,519円50銭 1株当たり当期純利益 金額 57円04銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 57円04銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	33,920	678,441	1,121,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	33,900
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(33,900)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	33,920	678,441	1,087,249
期中平均株式数(千株)	19,061	19,060	19,061
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権2種 類(新株予約権の数 558個)及び旧商法第 280条ノ19の規定に基 づく新株引受権2種類 (新株予約権の目的と なる株式の数220,300 株)であります。	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権3種 類(新株予約権の数 904個)及び旧商法第 280条ノ19の規定に基 づく新株引受権1種類 (新株予約権の目的と なる株式の数34,900 株)であります。	商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に 基づく新株予約権2種 類(新株予約権の数 530個)及び旧商法第 280条ノ19の規定に基 づく新株引受権2種類 (新株予約権の目的と なる株式の数212,400 株)であります。

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
<p>子会社の設立</p> <p>平成16年10月12日開催の取締役会において、中華人民共和国山東省青島市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名：青島松屋快餐有限公司</p> <p>(2) 設立登記日：平成16年11月12日</p> <p>(3) 登録資本金：350千米ドル</p> <p>(4) 所在地：中華人民共和国山東省 青島市市南区香港中路 61号陽光大廈B座617 D-1室</p> <p>(5) 事業内容：レストラン業</p> <p>(6) 出資比率：当社100%</p> <p>(7) 董事長：瓦葺 利夫 (当社 社長) (株)エム・テイ・テイ 社長) (株)エム・エル・エス 社長) (株)エム・ピー・アイ 社長) (株)エム・エム・シー ー・エー 社長) (松屋フーズ開発(株) 社長) (松屋フーズ建設(株) 社長) (青島松屋食品有限公司 董事長)</p>	<p>1. 資本の出資</p> <p>当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議において「Yonehama, Inc.」及び「Yonehama International, Inc.」の2社の株式100%取得並びに「Japan catering Service, Inc.」の資産の一部等を購入する対応資金として米国現地法人完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」に対して、900万米ドルの資本金払込を決議いたしました。なお出資払込につきましての内訳は以下のとおりであり米国現地法人完全子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」は当中間連結会計期間において、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <table border="0" data-bbox="603 989 991 1164"> <tr> <td>割当方法</td> <td>株主割当</td> </tr> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき45,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>出資額</td> <td>900万米ドル</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年12月20日</td> </tr> </table> <p>2. 株式取得による会社買収及び重要な資産の譲受</p> <p>当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議において「世界最大規模の外食マーケットを有する米国においての事業展開」及び「日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得」等を目的に総額900万米ドルで米国現地法人完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」を通じ「Yonehama, Inc.」及び「Yonehama International, Inc.」の2社の株式100%取得並びに「Japan catering Service, Inc.」の資産の一部等を購入する決議をいたしました。</p> <p>(1) 会社名：Yonehama, Inc. ①事業内容：飲食業店舗5店舗の運営</p>	割当方法	株主割当	発行新株式数	200株	発行価格	1株につき45,000米ドル	出資額	900万米ドル	払込期日	平成17年12月20日	<p>—————</p>
割当方法	株主割当											
発行新株式数	200株											
発行価格	1株につき45,000米ドル											
出資額	900万米ドル											
払込期日	平成17年12月20日											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>②株式取得時期：平成18年1月予定 ③取得株式数：無額面株式23株</p> <p>(2) 会社名： Yonehama International, Inc. ①事業内容：Yonehamaグループの経 理・事務・総務業務 ②株式取得時期：平成18年1月予定 ③取得株式数：無額面株式100株</p> <p>(3) 会社名： Japan catering Service, Inc. ①事業内容：工場運営及び店舗運営 ②購入内容：工場備品及びすし・弁 当のテイクアウト販売 を営む店舗2店舗の店 舗備品並びに営業権 ③購入時期：平成18年1月予定</p> <p>3. 子会社の設立 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議においてアメリカ合衆国のニューヨーク州ニューヨーク市に次のとおり当社100%完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」が100%出資する完全子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名： Matsuya International, Inc. (2) 設立年月日：平成17年12月5日 (3) 登録株数：200株 (4) 所在地：アメリカ合衆国ニュー ヨーク州ニューヨーク 市 (5) 事業内容：食材の仕入加工・販 売等 (6) 出資比率： 「Matsuya Foods USA, Inc.」 100% (7) 代表者：瓦葺 利夫 代表者：小倉 鉄生（予定）</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,176,039		6,334,613		7,330,208	
売掛金		78,764		100,348		55,122	
たな卸資産		1,467,114		1,771,506		1,727,686	
その他		1,015,167		1,222,937		1,233,947	
流動資産合計		6,737,086	14.9	9,429,406	19.6	10,346,964	20.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物	※1、3	2,318,590		3,527,104		3,578,410	
建物附属設備	※1	7,406,488		7,329,431		7,757,172	
工具器具備品	※1	2,278,118		2,156,711		2,253,115	
土地	※3	6,215,154		7,200,769		7,283,423	
建設仮勘定		2,539,484		657,447		368,612	
その他	※1	1,638,543		2,019,554		2,193,931	
有形固定資産合計		22,396,379		22,891,019		23,434,665	
2. 無形固定資産		220,651		282,517		242,032	
3. 投資その他の資産							
保証金・敷金		12,564,826		12,622,114		12,735,527	
その他	※2	3,395,607		2,949,202		3,621,127	
貸倒引当金		△51,220		△35,645		△51,129	
投資その他の資産合計		15,909,213		15,535,670		16,305,524	
固定資産合計		38,526,245	85.1	38,709,207	80.4	39,982,223	79.4
資産合計		45,263,332	100.0	48,138,614	100.0	50,329,187	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
買掛金		1,086,478		1,040,676		964,945	
一年以内返済予定長期借入金	※3	2,502,310		2,807,850		2,958,600	
未払金		1,970,724		1,873,020		2,884,063	
未払法人税等		163,731		667,403		1,100,314	
賞与引当金		652,150		660,509		640,273	
子会社整理損失引当金		—		—		113,815	
その他	※4	302,420		484,175		235,195	
流動負債合計		6,677,815	14.8	7,533,635	15.7	8,897,207	17.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
長期借入金	※3	9,751,051		10,432,961		11,798,301	
役員退職慰労引 当金		546,240		592,400		592,400	
その他		134,650		111,137		112,387	
固定負債合計		10,431,941	23.0	11,136,498	23.1	12,503,088	24.8
負債合計		17,109,756	37.8	18,670,133	38.8	21,400,296	42.5
(資本の部)							
I 資本金		6,655,932	14.7	6,655,932	13.8	6,655,932	13.2
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		6,963,144		6,963,144		6,963,144	
2. その他資本剰余 金							
自己株式処分 差益		—		0		0	
資本剰余金合 計		6,963,144	15.4	6,963,145	14.5	6,963,145	13.8
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		209,276		209,276		209,276	
2. 任意積立金		13,621,030		14,321,030		13,621,030	
3. 中間(当期)未 処分利益		713,268		1,328,242		1,488,930	
利益剰余金合 計		14,543,575	32.1	15,858,549	32.9	15,319,238	30.5
IV その他有価証券評 価差額金		△2,618	△0.0	△1,103	△0.0	△2,148	△0.0
V 自己株式		△6,458	△0.0	△8,043	△0.0	△7,275	△0.0
資本合計		28,153,575	62.2	29,468,480	61.2	28,928,891	57.5
負債・資本合 計		45,263,332	100.0	48,138,614	100.0	50,329,187	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			26,793,980	100.0		28,182,876	100.0		56,585,151	100.0
II 売上原価	※1		8,737,002	32.6		8,672,014	30.8		18,223,786	32.2
売上総利益			18,056,978	67.4		19,510,862	69.2		38,361,365	67.8
III 販売費及び一般管理費	※1		17,707,901	66.1		17,753,188	63.0		35,815,890	63.3
営業利益			349,076	1.3		1,757,673	6.2		2,545,475	4.5
IV 営業外収益	※2		241,514	0.9		247,622	0.9		431,476	0.8
V 営業外費用	※1,3		194,925	0.7		218,271	0.8		419,429	0.8
経常利益			395,665	1.5		1,787,024	6.3		2,557,521	4.5
VI 特別利益	※4		31,756	0.1		223,956	0.8		108,079	0.2
VII 特別損失	※5,6		191,313	0.7		570,200	2.0		542,298	0.9
税引前中間(当期)純利益			236,108	0.9		1,440,780	5.1		2,123,302	3.8
法人税、住民税及び事業税		112,275				608,691			1,132,695	
法人税等調整額	※7	39,183	151,459	0.6	39,148	647,839	2.3	△98,439	1,034,256	1.9
中間(当期)純利益			84,649	0.3		792,940	2.8		1,089,046	1.9
前期繰越利益			628,619			535,301			628,619	
中間配当額			—			—			228,734	
中間(当期)未処分利益			713,268			1,328,242			1,488,930	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 半製品 月別移動平均法に よる原価法 原材料 月別移動平均法に よる原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同 左 (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左	(1) 有価証券 ① 子会社株式 同 左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定) (2) デリバティブ 同 左 (3) たな卸資産 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については 定額法) なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～47年 建物附属設備 3～22年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における見 込み利用可能期間(5年)によ っております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く)については 定額法) なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 7～45年 建物附属設備 3～22年 工具器具備品 2～15年 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(4) 投資建物等 (※) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は7年から30年であります。 (※) 投資その他の資産の「その他」に含めております。	(4) 投資建物等 (※) 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は6年から50年であります。 (※) 投資その他の資産の「その他」に含めております。	(4) 投資建物等 (※) 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額 (461,600千円) については、5年間で繰り入れることとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過年度相当額 (461,600千円) については、5年間で繰り入れることとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表 (財務諸表) 作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	—————	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は340,866千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(外形標準課税) 当中間会計期間より、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年2月13日）の公表に伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割68,737千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。	—————	(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」（企業会計基準委員会（平成16年2月13日））の公表に伴い、当事業年度より法人事業税の付加価値割及び資本割148,795千円を「販売費及び一般管理費」として処理しております。

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 13,775,253	※1 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 15,651,552	※1 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) 14,672,554
※2 投資不動産の減価償却累計額 (千円) 351,904	※2 投資不動産の減価償却累計額 (千円) 539,336	※2 投資不動産の減価償却累計額 (千円) 529,252
※3 担保提供資産 ① 担保提供資産 (千円) 建物 71,544 土地 1,972,231 <u>計</u> 2,043,775	※3 担保提供資産 ① 担保提供資産 (千円) 建物 54,092 土地 1,749,051 <u>計</u> 1,803,144	※3 担保提供資産 ① 担保提供資産 (千円) 建物 56,652 土地 1,749,051 <u>計</u> 1,805,703
② 上記物件に対応する債務 (千円) 一年以内返済 予定長期借入金 1,357,284 長期借入金 4,817,430 <u>計</u> 6,174,714	② 上記物件に対応する債務 (千円) 一年以内返済 済予定長期借入金 1,366,774 長期借入金 4,697,856 <u>計</u> 6,064,630	② 上記物件に対応する債務 (千円) 一年以内返済 予定長期借入金 1,494,884 長期借入金 5,345,858 <u>計</u> 6,840,742
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺の上、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※4 同 左	※4 —————

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
※1 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 1,287,172 無形固定資産 25,740 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 5,261	※1 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 1,340,487 無形固定資産 34,997 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 10,084	※1 減価償却実施額 (千円) 有形固定資産 2,784,017 無形固定資産 58,549 投資その他の資 産のその他(投 資建物等) 15,768
※2 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 86,119 貸貸収入 118,494	※2 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 84,565 貸貸収入 122,832	※2 営業外収益の主要項目 (千円) 受取配当金 86,198 貸貸収入 235,608
※3 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 80,370 貸貸費用 106,107	※3 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 99,086 貸貸費用 103,072	※3 営業外費用の主要項目 (千円) 支払利息 179,529 貸貸費用 210,651
※4 特別利益の主要項目 (千円) 収用等収入益 22,529	※4 特別利益の主要項目 (千円) 国庫等補助金収入 益 200,000	※4 特別利益の主要項目 (千円) 収用等収入益 98,851
※5 特別損失の主要項目 (千円) 過年度分役員退職 慰労引当金繰入 46,910 役員退職金 14,950 貸倒引当金繰入 32,453 店舗契約解約損 15,197  店舗撤退損失の内訳 建物附属設備 41,169 工具器具備品 2,560 保証金等一括償却 3,098 撤退費用 8,994 計 55,823  固定資産除却損の内 訳 建物附属設備 15,866 工具器具備品 10,112 計 25,978	※5 特別損失の主要項目 (千円) 減損損失 340,866  店舗撤退損失の内訳 建物 23,680 建物附属設備 70,376 構築物 2,277 工具器具備品 6,040 保証金等一括償却 59,052 撤退費用 21,678 計 183,106  固定資産除却損の内 訳 建物附属設備 19,583 工具器具備品 18,591 計 38,174	※5 特別損失の主要項目 (千円) 過年度分役員退職 慰労引当金繰入 93,070 役員退職金 14,950 保証金償却 11,957 貸倒引当金繰入 32,362 子会社整理損失引 当金繰入 113,815 店舗契約解約損 15,197  店舗撤退損失の内訳 建物附属設備 113,773 構築物 1,156 工具器具備品 7,088 保証金等一括償却 50,741 撤退費用 31,606 計 204,367  固定資産除却損の内 訳 建物附属設備 22,208 構築物 2,150 機械及び装置 9,437 工具器具備品 22,781 計 56,577



前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
固定資産売却損の内訳 _____ ※6 _____	固定資産売却損の内訳 建物附属設備 6,084 工具器具備品 1,968 計 8,053 ※6 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：千円)	固定資産売却損の内訳 _____ ※6 _____														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗（20店舗・東京都豊島区他）</td> <td>建物、建物附属設備、工具器具備品、構築物、長期前払費用</td> <td>239,860</td> </tr> <tr> <td>遊休資産（旧社員寮・東京都練馬区）</td> <td>建物、建物附属設備、工具器具備品、土地</td> <td>101,006</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>340,866</td> </tr> </tbody> </table>			用途・場所	種類	金額	店舗（20店舗・東京都豊島区他）	建物、建物附属設備、工具器具備品、構築物、長期前払費用	239,860	遊休資産（旧社員寮・東京都練馬区）	建物、建物附属設備、工具器具備品、土地	101,006	合計		340,866		
用途・場所	種類	金額														
店舗（20店舗・東京都豊島区他）	建物、建物附属設備、工具器具備品、構築物、長期前払費用	239,860														
遊休資産（旧社員寮・東京都練馬区）	建物、建物附属設備、工具器具備品、土地	101,006														
合計		340,866														
<p>当社は、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュフローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、物流センターにつきましては関連する店舗の共用資産としております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した20店舗及び遊休資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																
<table> <tr> <td>減損損失の内訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>61,318</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>120,117</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>22,732</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>39,678</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>94,680</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>2,339</td> </tr> </table>			減損損失の内訳	千円	建物	61,318	建物附属設備	120,117	構築物	22,732	工具器具備品	39,678	土地	94,680	長期前払費用	2,339
減損損失の内訳	千円															
建物	61,318															
建物附属設備	120,117															
構築物	22,732															
工具器具備品	39,678															
土地	94,680															
長期前払費用	2,339															

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>※7 _____</p>	<p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュフローを5.24%で割引いて算出しております。</p> <p>※7 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※7 _____</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成16年9月30日現在)、当中間会計期間(平成17年9月30日現在)及び前事業年度(平成17年3月31日現在)のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,477円01銭 1株当たり中間純利益金額 4円44銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4円44銭	1株当たり純資産額 1,546円05銭 1株当たり中間純利益金額 41円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,516円41銭 1株当たり当期純利益金額 55円83銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 55円82銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	84,649	792,940	1,089,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	24,900
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(24,900)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	84,649	792,940	1,064,146
期中平均株式数(千株)	19,061	19,060	19,061
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	1	—	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数558個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権2種類(新株予約権の目的となる株式の数220,300株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権3種類(新株予約権の数904個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権1種類(新株予約権の目的となる株式の数34,900株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数530個)及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権2種類(新株予約権の目的となる株式の数212,400株)であります。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>										
<p>子会社の設立 平成16年10月12日開催の取締役会において、中華人民共和国山東省青島市に次のとおり当社100%出資子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名：青島松屋快餐有限公司 (2) 設立登記日：平成16年11月12日 (3) 登録資本金：350千米ドル (4) 所在地：中華人民共和国山東省 青島市市南区香港中路 61号陽光大廈B座617 D-1室 (5) 事業内容：レストラン業 (6) 出資比率：当社100% (7) 董事長：瓦葺 利夫 (当社 社長) (株)エム・テイ・テイ 社長) (株)エム・エル・エス 社長) (株)エム・ピー・アイ 社長) (株)エム・エム・シー ・エー 社長) (松屋フーズ開発(株) 社長) (松屋フーズ建設(株) 社長) (青島松屋食品有限公 司 董事長)</p>	<p>1. 資本の出資 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議において「Yonehama, Inc.」及び「Yonehama International, Inc.」の2社の株式100%取得並びに「Japan catering Service, Inc.」の資産の一部等を購入する対応資金として米国現地法人完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」に対して、900万米ドルの資本金払込を決議いたしました。なお出資払込につきましてはの内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="603 770 991 945"> <tr> <td>割当方法</td> <td>株主割当</td> </tr> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき45,000米ドル</td> </tr> <tr> <td>出資額</td> <td>900万米ドル</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成17年12月20日</td> </tr> </table> <p>2. 株式取得による会社買収及び重要な資産の譲受 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議において「世界最大規模の外食マーケットを有する米国におけるの事業展開」及び「日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得」等を目的に総額900万米ドルで米国現地法人完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」を通じ「Yonehama, Inc.」及び「Yonehama International, Inc.」の2社の株式100%取得並びに「Japan catering Service, Inc.」の資産の一部等を購入する決議をいたしました。</p> <p>(1) 会社名：Yonehama, Inc. ①事業内容：飲食業店舗5店舗の運営</p>	割当方法	株主割当	発行新株式数	200株	発行価格	1株につき45,000米ドル	出資額	900万米ドル	払込期日	平成17年12月20日	<p>—————</p>
割当方法	株主割当											
発行新株式数	200株											
発行価格	1株につき45,000米ドル											
出資額	900万米ドル											
払込期日	平成17年12月20日											

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>②株式取得時期：平成18年1月予定 ③取得株式数：無額面株式23株</p> <p>(2) 会社名： Yonehama International, Inc. ①事業内容：Yonehamaグループの経 理・事務・総務業務 ②株式取得時期：平成18年1月予定 ③取得株式数：無額面株式100株</p> <p>(3) 会社名： Japan catering Service, Inc. ①事業内容：工場運営及び店舗運営 ②購入内容：工場備品及びすし・弁 当のテイクアウト販売 を営む店舗2店舗の店 舗備品並びに営業権 ③購入時期：平成18年1月予定</p> <p>3. 子会社の設立 当社は、平成17年11月28日開催の取締役会決議においてアメリカ合衆国のニューヨーク州ニューヨーク市に次のとおり当社100%完全子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」が100%出資する完全子会社を設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社名： Matsuya International, Inc. (2) 設立年月日：平成17年12月5日 (3) 登録株数：200株 (4) 所在地：アメリカ合衆国ニュー ヨーク州ニューヨーク 市 (5) 事業内容：食材の仕入加工・販売等 (6) 出資比率： 「Matsuya Foods USA, Inc.」 100% (7) 代表者：瓦葺 利夫 代表者：小倉 鉄生（予定）</p>	

(2) 【その他】

平成17年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………228,725千円
- ② 1株当たりの配当金額……………12円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成17年12月12日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月24日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員      公認会計士      安浪 重樹      印  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中塚 亨      印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。